



鉾田市議会

だより

No.9

平成19年11月30日発行

発行／鉾田市議会

発行責任者／鉾田市議会議長 石崎 良一

編集／鉾田市議会広報編集委員会

編集委員／小沼 俊秀、方波見 和彦、
小沼 幸義、水上 美智子、
井川 茂樹、勢 司 正 躬



「芋掘り」(白鳥東小学校1・2年生)

9月定例会

- 定例会の概要 …… P2～4
 - 審議結果 …… P5
 - 平成18年度決算認定 …… P6～7
 - 一般質問 …… P8～18
- | | | | | |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 倉川 陽 好 議員 | 小川 一 彦 議員 | 方波見和彦 議員 | 水上美智子 議員 | 友 部 政 徳 議員 |
| 畠 長 弘 議員 | 高 野 衛 議員 | 岩 間 勝 栄 議員 | 米 川 宗 司 議員 | 井 川 茂 樹 議員 |
| 入 江 晃 議員 | 菅 谷 達 男 議員 | | | |
- 主な議会の動静／意見書 …… P19
 - 請願／議会の構成／同意された人事案件 …… P20

平成19年 第3回定例会

一般会計補正予算、政治倫理審査 委員会委員の選任などを審議

9月11日から11日間の会期で開催され、市長より各事業会計補正予算、銚田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例など、議案25件が提出され、いずれも可決、承認されました。

また、議員提出議案5件については、4件が全会一致、1件が賛成多数で可決されました。

一般質問については、12人が登壇し執行部の考えを質しました。

平成19年 第3回定例会の概要

本会議一日目（9月11日）

議長の開会宣言、会期の決定、諸般の報告後、議案第1号から議案第25号について、市長から議案の提案理由の説明が行われました。また、議案第1号から議案第9号について、大貫監査委員より監査報告が行われました。

本会議二日目（9月14日）

市政全般について、6名の議員が一般質問を行いました。

常任委員会（9月14日）

総務企画常任委員会、経済建設常任委員会、厚生文教常任委員会を開催し、委員会研修について協議しました。また、総務企画常任委員会においては、請願第19—3号について審査を行いました。

本会議三日目（9月18日）

14日に引き続き、6名の議員が一般質問を行いました。

議会運営委員会（9月18日）

議会運営委員会を開催し追加議案の取扱いについて協議しました。

本会議四日目（9月20日）

議案第1号から第9号の決算認定について質疑、討論、採決が行われました。その後、請願第19—3号について総務企画常任委員会委員長の報告後に質疑、討論、採決が行われました。次に、議員提出議案3件について、提案説明、質疑、討論、採決が行われました。

本会議五日目（9月21日）

最終日は、議案第10号から第25号について質疑、討論、採決がされました。

その後、3特別委員会委員の選任を行いました。次に、議員提出議案第4号、第5号について提案説明、質疑、討論、採決がされました。

主 な 質 疑

問 市税の収納率の向上対策と滞納者に対する対応について伺います。

答 収納率向上対策については、納税組合が解散しましたが、口座振替の推進を図っています。また、多様な納税の方法ということで、来年度からはコンビニエンスストアでも納付できるよう現在検討中です。滞納者の対策については、督促状、納付催告書の通知及び、納税窓口相談を実施して納税指導をしています。これによっても滞納状況が改善されない場合、大口滞納者については、茨城県県税債権管理機構に処理を依頼しています。また、市独自に差し押さえを実施し、18年度については131件の差し押さえ処分を行いました。

問 市税の不納欠損額が6,089万2,347円、国民健康保険特別会計の不納欠損額が6,514万8,089円、介護保険特別会計の不納欠損額は642万5,765円となっていますが、不納欠損となった原因について伺います。

答 一般会計及び国保特別会計の不納欠損については、滞納者に対して、督促状、納税催告書、窓口相談など、再

三にわたり納税指導を実施していましたが、最終的に収納が困難と判断し、地方税法第18条第1項の規定により、消滅時効で不納欠損をしたものです。

また、介護保険特別会計については、市税と異なり介護保険料消滅時効は2年となっています。介護保険料の滞納者に対しても市税と同様に文書、電話等により納税指導を行っています。消滅時効により不納欠損となりましたが、しかし、時効により徴収権が消滅した期間がある場合被保険者に対しては、その後介護認定時に滞納期間及び滞納額に応じて介護サービスの制限等があります。今後とも引き続き不納欠損額の解消に努めてまいります。

問 需用費のうち光熱水費の全体的な予算額と決算額を伺います。また、光熱水費の節約に向けた取組み状況について伺います。

答 需用費全体の決算額としては、6億1,469万円であり、うち光熱水費については、2億3,094万7千円で、需用費全体の37・5%になっています。次に、節約に向けた取組みですが、室内の空調設備において適切な室温の設定管理を行いました。冷房は28度、暖房は20度、これを徹底いたしました。また、クールビズ、ウォームビズの実施、昼休みにおける一部照明の消灯を実施しています。今後も引き続きこうした経費節減を続けていきたいと思っています。

問 教育費の校舎耐震診断委託料についてですが、幼稚園、小学校の診断及

び補強工事の達成率の状況について伺います。また、市立保育園の耐震状況について伺います。

〔答〕 小中学校の耐震診断率は、平成18年度末現在42・1％、耐震化率状況は28・9％となっています。幼稚園については、昭和56年以前に建築された耐震診断の対象となる非木造の建物は鉾田幼稚園の1棟ですが、耐震診断を実施しないため耐震診断率は0％となります。なお、耐震化率は、補強工事が必要としない昭和57年以降の建物は4棟あり、80％になります。保育園の耐震診断については、第一保育園が昭和57年、第二保育園が昭和56年の建築となっており、昭和56年6月の建築基準法改正後の建築物ということになりますので耐震基準を満たしているものと考えています。

〔問〕 教育費の車借上料についてですが、部活動等でバスを利用する機会があると思いますが、白バス等を値段が安いとか何らかの理由で利用されている場合も見受けられます。本市においては、そのようなことがあるのか伺います。

〔答〕 部活動等でのバス利用については、営業車を利用するという事で各学校に指導していますので、白バスの利用はないと思います。

〔問〕 総務費で駐車場整備事業の委託料については、どのような目的で、どこに建設するのか伺います。

月で契約が満了となります。現在の駐車場が本庁舎からかなり離れていて利便性に問題がありますので、庁舎近隣の土地を候補地として選定し、地主とも基本的な合意が得られましたので、今回測量費等の委託料を計上しました。〔問〕 消防費の災害対策費が116万8千円の補正となっていますが、台風時などに消防団、建設業協会等が市内を巡回しているそれらの団体に対して手当等はあるのか伺います。

〔答〕 今回補正予算として計上しているものは、職員が災害等で警戒態勢に入ったときの時間外手当となっています。

〔問〕 保健施設費の保健センター整備事業で実施設計委託料が計上されています。旭学習供用施設の増改築によつて建設費の削減を図るという説明がありましたが、これまで学習供用施設を利用した活動等に制限が生じる懸念があります。このような問題が発生しないのか伺います。また、工事が行われた場合、騒音や振動が心配されますが近隣への配慮は考えているのか伺います。

〔答〕 学習供用施設の利用制限等については、増改築した建物の1階が保健センターの機能となり、2階は会議室等で多目的に利用できると思われます。また、旭支所の会議室にも空きがありますので十分対応できると思います。

工事時の騒音や振動等の対策は、今後よく検討していきたいと考えています。〔問〕 保健センター整備事業の基本設計図においては、図面の中にキッズコーナーというものがありません。おむつを

換える場所なのか、あるいは小さな子供をあやすような場所なのかと思いますが、水戸市の子育て支援センターにあるような室内公園的なものを取り入れて、小さな赤ちゃんを持ったお母さんたちが、雨の日でも行けるような場所を計画に盛り込めるかどうか伺います。

〔答〕 現在は基本設計の段階ですので、これから実施設計になりますのでそのような事を考慮しスペースが取れるかどうか検討したいと思っています。

〔問〕 小中学校のコンピュータ購入による物品購入契約の締結についてですが、465台で7,455万円というのは1台当たり16万322円で結構高いように感じますが、どの程度の性能のものなのか、付属機器も含まれているのかお伺いします。また、今回のコンピュータ購入により小中学校におけるコンピュータ総数、耐用年数及び補助率について伺います。

〔答〕 購入内訳は、パソコンルーム用デスクトップパソコン154台、教職員用ノートパソコン288台、教室用ノートパソコン23台、その他にレーザープリンタ19台、パソコンデスク54台となっています。旭地区を除いたパソコン設置数は836台となります。旭地区は既に整備されておりその設置数は354台です。これで文部科学省の求めているパソコン設置台数については、ほぼ充足すると考えています。また、補助率については、本事業の総額が8,420万5千円を予算化しており、

その内訳は補助金6,736万4千円、一般財源1,684万1千円になっています。耐用年数に関しては、まだ把握していませんので、後ほど説明したいと思います。

〔問〕 鹿田中通地区の計画変更において用地買収が困難であるためという説明がありました。なぜそのような状況になったのか、また今後の予定について伺います。

〔答〕 鹿田中通の基盤整備、農道整備事業については、国庫補助で整備を進め、全体計画では1kmでした。入り口の方で非常に用地買収が難しく、かなり時間を要しました。また、流末工事も当初計画した場所の地権者の協力が得られませんでした。これらによつて補助事業が中断してしまい、補助対象から外れ今回の変更になりました。今後、用地買収が困難な箇所については、買収がなんとか完了しましたので、国庫補助事業、今の基盤整備事業ではなく、別の形で事業を継続し進めていく考えです。本体工事については、流末工事が完了しないと進まないもので、今年度流末工事に伴う用地測量、用地買収を行い20年度に流末工事、21年度に本体工事と考えています。



主な討論（要旨）

○議案第1号 平成18年度銚田市一般会計歳入歳出決算認定について

反対討論

反対理由は、住民税の非課税措置や
 老年者控除の廃止、定率減税の半減、公
 的年金等控除の縮小が行われ、市役所
 に市民の苦情や問い合わせが約300
 件も押し寄せたことからわかるよう
 に、特に高齢者の方々への住民税の大
 増税となったものであります。また、
 保育料も、所得の少ない方に特に重
 値上げが行われました。今少子高齢化
 対策が緊急の課題となっている中で、
 これらに逆行する内容であります。合
 併すればサービスは高いほうに、負担
 は低いほうに調整されると言ってきた
 ことに著しく反するものであります。

支出においては、首都機能移転推進
 の予算が依然計上され、さらに、茨城
 百里飛行場民間供用化が推進されてい
 ますが、百里基地での米軍機F15の戦
 闘機の訓練移転を市長は容認するなど
 大変危険な百里飛行場民間供用化とな
 っているであります。

農業問題では、外国の米を輸入しな
 がら減反を押しつけ、政府はみずから
 決めた備蓄目標すら達成していないの
 であります。そのもとで米の値段は生
 産費を賄えないほど下落し、農家の生
 産意欲を減少させるなど、国の政策言
 いなりの市政となっているのでありま

す。

消防問題では、消防機庫の建設など
 において住民の負担を依然行っており、
 地方財政法並びに消防組織法に違反を
 する重大な内容となっております。

市民の要望を新たに実現した点もあ
 りますが、以上の内容について到底納
 得のいかないことから、反対をするも
 のであります。

賛成討論

銚田市は、大洋、旭、銚田3町村が
 合併し、住民の利便性、そして「いの
 ち」と「くらし」先進都市を掲げて、
 鬼沢市長のもとに行政を進めてまいり
 ました。この18年度を振り返ってみ
 して、本当に試行錯誤の中で、住民の
 方からは不満は出なかった。いろんな
 面で融和を図るために、市民が一体と
 なって合併し、新しい銚田市のために
 取り組んでいるのがよくわかりました。
 また、国から、合併すれば交付税が多
 く来るといような中、合併してその
 約束が破られ、交付税が削減され、こ
 れから鬼沢市長は10年先のことを考え
 厳しいながらも基金を積み立てながら
 行政の執行に当たってきたことは皆様
 ご存じのとおりです。

やはり目先だけのことでなく、昨日
 も麻生さんが茨城県に来て総裁選の立
 候補のあいさつの中で言ったのは、高
 齢者でも元気がある人は引く張ってい
 く。今の総理大臣候補者の2人は66と
 69歳だと。それでも元気で税金を払っ
 ていくと。高齢者に手厚くし、これか
 らの子供たちに手厚い手当がでなく

なるということは非常に危険だと思
 います。そのような中で、銚田の行政が
 これからの銚田市を担う子供たちのた
 めにも取り組み、いろんな面で行政努
 力していることを評価して私は賛成と
 いたします。

○議案第4号 平成18年度銚田市介護
 保険特別会計歳入歳出決算認定につい
 て

反対討論

平成18年度介護保険料は、保険料を
 3町村統一するために調整された結果、
 72・5%の値上げとなりました。結果
 は1億6,756万4千円の黒字の決
 算となっております。さらに住民税の
 増税が介護保険料の引き上げに連動し、
 高齢者の皆さんにとって大変重い負担
 となっているものであります。合併前、
 負担は低いほうに、サービスは高いほ
 うに調整されますと説明してきました
 が、これでは背信行為であります。お
 年寄りの皆さんのための介護保険が、
 お年寄りの皆さんを苦しめる重い負担
 の内容となっていることから、到底認
 めることができませんので、反対をい
 たします。

賛成討論

今銚田、大洋、旭各地域の老人の方
 が、毎朝生き生きとしてデイサービス
 のバスに揺られて、安心して福祉施設
 に通っています。今介護保険が共産党
 の方から黒字だというような話が出ま
 したけれども、やはりこのようなものは
 財政基盤が安定していなければ、一
 生懸命頑張ってもらったお年寄りの方

が安心して介護施設に通えないとい
 うような状況をつくるのが銚田市にと
 って避けなければならぬことだと思
 っております。お年寄りの方が安心し
 て、年金からの天引きだから、うちの
 おやじももう91歳になりますけれども、
 一切高いというような話はありませ
 ん、住民の皆さんの個々の意見を本
 当に反映しての反対の討論なのか、反対
 のための討論なのか私はよくわかりま
 せんが、銚田市内の皆さんのお声を聞
 いて、介護保険のあるおかげで安心し
 た老後を送れるというような声を聞い
 ておりますので、現在の銚田市の介護
 保険の運営に関しまして本当に安心し
 て任せられると思いますので、賛成い
 たします。



平成19年 第3回鉾田市議会定例会審議結果

(平成19年9月11日～9月21日)

議案番号	議 案 名	審議結果
議 案 第 1 号	平成18年度 鉾田市一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数認定
議 案 第 2 号	平成18年度 鉾田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数認定
議 案 第 3 号	平成18年度 鉾田市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数認定
議 案 第 4 号	平成18年度 鉾田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛成多数認定
議 案 第 5 号	平成18年度 鉾田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致認定
議 案 第 6 号	平成18年度 鉾田市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	全会一致認定
議 案 第 7 号	平成18年度 鉾田市旭区域水道事業会計収入支出決算認定について	全会一致認定
議 案 第 8 号	平成18年度 鉾田市鉾田区域水道事業会計収入支出決算認定について	全会一致認定
議 案 第 9 号	平成18年度 鉾田市大洋区域水道事業会計収入支出決算認定について	全会一致認定
議 案 第 10号	平成19年度 鉾田市一般会計補正予算（第2号）	全会一致可決
議 案 第 11号	平成19年度 鉾田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	全会一致可決
議 案 第 12号	平成19年度 鉾田市老人保健特別会計補正予算（第2号）	全会一致可決
議 案 第 13号	平成19年度 鉾田市介護保険特別会計補正予算（第2号）	全会一致可決
議 案 第 14号	平成19年度 鉾田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致可決
議 案 第 15号	平成19年度 鉾田市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致可決
議 案 第 16号	鉾田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
議 案 第 17号	土地改良事業の計画変更について	全会一致可決
議 案 第 18号	土地改良事業の計画変更について	全会一致可決
議 案 第 19号	物品購入契約の締結について	全会一致同意
議 案 第 20号	人権擁護委員の推薦について	全会一致適任
議 案 第 21号	鉾田市政治倫理審査会委員の選任について	全会一致同意
議 案 第 22号	鉾田市政治倫理審査会委員の選任について	全会一致同意
議 案 第 23号	鉾田市政治倫理審査会委員の選任について	全会一致同意
議 案 第 24号	鉾田市政治倫理審査会委員の選任について	全会一致同意
議 案 第 25号	鉾田市政治倫理審査会委員の選任について	全会一致同意
議 議 案 第 1号	原子力施設の安全に関する調査特別委員会の設置について	全会一致可決
議 議 案 第 2号	茨城空港利活用に関する調査特別委員会の設置について	賛成多数可決
議 議 案 第 3号	百里基地騒音対策特別委員会の設置について	全会一致可決
議 議 案 第 4号	ドクターヘリ配備への財政支援と緊急医療体制の整備を求める意見書の提出について	全会一致可決
議 議 案 第 5号	割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について	全会一致可決
請 願 19-3号	悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書	全会一致可決
	閉会中の継続審査について	全会一致可決

平成18年度 決算を認定

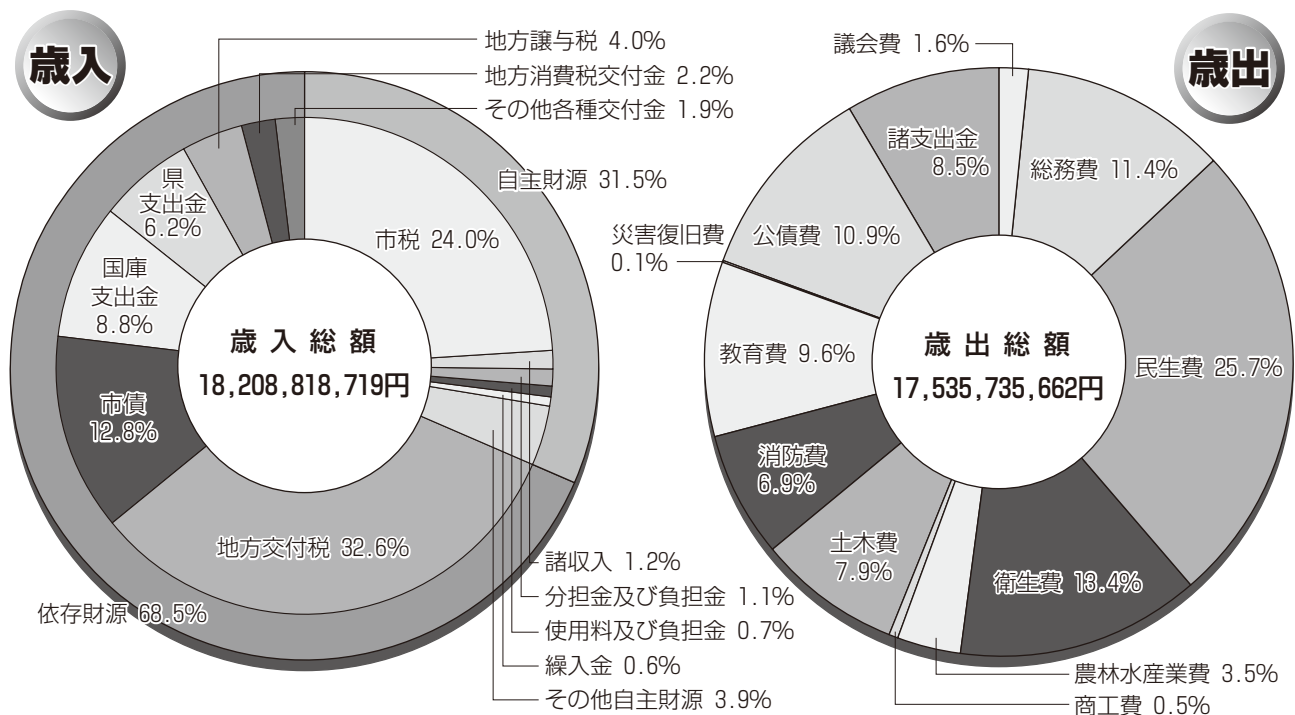
有効に使われたか 私たちの税金

一般会計 特別会計 **317億6,830万円**・事業会計 **18億2,144万円**を審査

9月定例会では、一般会計、特別会計、そして水道事業会計が有効に使われたか審査する決算認定が行われました。

鬼沢市長より決算の概要説明があり、その後、大貫監査委員から決算審査意見がのべられ、質疑、討論を経て、平成18年度各会計歳入歳出決算を認定しました。

一般会計



国保特別会計

歳入 (単位：円)

款 別	収入 済 額
1. 国民健康保険税	2,418,913,301
2. 一部負担金	0
3. 使用料及び賃借料	1,227,650
4. 国庫支出金	2,301,297,547
5. 療養給付費交付金	637,847,829
6. 県支出金	377,999,075
7. 共同事業交付金	460,089,697
8. 財産収入	193,467
9. 繰入金	448,074,000
10. 繰越金	212,229,817
11. 諸収入	16,262,994
歳入合計	6,874,135,377

歳出 (単位：円)

款 別	支出 済 額
1. 総務費	147,114,168
2. 保険給付費	4,225,039,417
3. 老人保健拠出金	1,121,299,142
4. 介護納付金	545,155,237
5. 共同事業拠出金	475,398,930
6. 保健事業費	6,601,118
7. 基金積立金	132,754
8. 公債費	0
9. 諸支出金	50,383,310
10. 予備費	0
歳出合計	6,571,124,076

平成18年度 特別会計決算状況（国保会計を除く）

（単位：円）

区 分	歳 入 合 計	歳 出 合 計	差 引 残 高
老人保健特別会計	4,392,024,212	4,383,883,258	8,140,954
介護保険特別会計	2,871,430,674	2,703,756,972	167,673,702
農業集落排水事業特別会計	222,320,868	219,129,787	3,191,081
公共下水道事業特別会計	365,992,129	354,674,265	11,317,864

平成18年度 企業会計決算状況

区 分		収 入 合 計	支 出 合 計	差 引 残 高
旭 区 域 水道会計	収益的	270,188,354	262,169,823	8,018,531
	資本的	1,365,000	52,373,739	△51,008,739
※不足する額51,008,739円は、過年度分損益勘定留保資金51,008,739円で補てんした。				
銚田区域 水道会計	収益的	584,975,032	511,434,044	73,540,988
	資本的	462,600,000	604,011,684	△141,411,684
※不足する額141,411,684円は、過年度分損益勘定留保資金141,411,684円で補てんした。				
大洋区域 水道会計	収益的	306,412,644	295,837,514	10,575,130
	資本的	27,884,000	95,617,056	△67,733,056
※不足する額67,733,056円は、過年度分損益勘定留保資金67,733,056円で補てんした。				

【基金】

（単位：円）

財政調整基金	764,289,873
減債基金	317,680,916
ふるさと創生事業基金	688,711,341
地域振興基金	205,131,292
スカイタウン団地施設基金	28,728,480
地域福祉基金	7,624,311
生涯学習施設基金	0
公共施設整備基金	68,000,422
国民健康保険支払準備基金	130,570,837
介護給付費準備基金	23,141,679
地域づくり基金	2,075,328,469
土地開発基金	239,649,474
高額療養費貸付基金	11,000,338
石上福祉貸付基金	4,518,793
合 計	4,564,376,225

※基金は条例によって目的以外に支出はできません。

審査意見

（要 旨）



大貫監査委員

平成18年度一般会計、特別会計歳入歳出及び水道事業会計についての決算審査です。審査の実施時期については、8月7日から8月10日までの4日間実施しました。

審査方法については、各会計の歳入歳出決算書等について、関係諸帳簿、証書類との計数照合を行い、関係職員に説明を求めるとともに、例月出納検査及び定期監査の状況をもとに実施しました。審査に付された決算証書については、関係法令にいずれも準拠して作成されており、また関係帳簿及び証書等と照合した結果、誤りのないものと認められました。

まず、平成18年度銚田市一般会計の決算状況は、歳入18億881万9千円、歳出17億535万7千3百66円、実質収支額は5億7,166万8千円となっています。また、特別会計の決算状況については、歳入14億7,259万3千円、歳出14億2,256万8千円で、実質収支額は4億8,291万9千円となっています。

歳入については、市税、国民健康保険税の収納率は、ともに前年度より若干伸びていますが、依然として市税は県平均を下回っている状態にあり、また国民健康保険税の収入未済額は前年度より増加しています。引き続き関係職員はもとより、市全体での収納対策事務に特段の努力を期待します。

歳出については、人件費、公債費で高水準での推移が続いており、また扶助費の増加も懸念される状況です。徹底した歳出見直しを図り、行政コストを削減するなど、さらなる支出抑制に取り組みされることを要望します。

水道事業会計ですが、銚田市水道事業のもと3地区でそれぞれ水道事業を展開していますが、事業経営に当たっては、厳しい財政状況を踏まえ、今後も連携して財源確保のために未収金の回収に一層努力されることともに、長期的な経営の安定と低廉、安全で良質な水の供給と市民のサービス向上に努力されるよう要望します。

最後に、銚田市の財政事情は、三位一体の改革により、ますます厳しい財政運営を余儀なくされています。引き続き効率的な予算執行に取り組み、行財政改革を確実に推進し、市民福祉の向上と市政発展のため尽力されるよう期待します。以上、ここに審査報告を申し上げます。

12議員が一般質問

通告順と質問事項

通告順	議員名	質問事項	
1	倉川陽好	(1)街のにぎわいについて	2点
		(2)地域通貨について	1点
		(3)鹿行大橋の進捗状況について	1点
		(4)担い手育成事業について	1点
2	小川一彦	(1)上水道の普及率と進捗状況について	2点
		(2)小中学校の統合について	2点
3	方波見和彦	(1)選挙事務について	3点
		(2)学校の冷暖房について	4点
		(3)ゴミ集積場について	2点
4	水上美智子	(1)子育てサポートセンター事業について	5点
		(2)地球温暖化対策の一環として	1点
		(3)防災ラジオ導入について	1点
5	友部政徳	(1)道路について	6点
		(2)農業問題について	3点
		(3)文化複合施設について	2点
		(4)玄生地内への産廃不法投棄について	2点
6	畠長弘	(1)旭健康増進館整備について	3点
7	高野衛	(1)後期高齢者医療制度について	1点
		(2)国民年金問題について	2点
		(3)産科と小児緊急医療体制の整備について	1点
		(4)難病患者への見舞金制度について	1点
		(5)文化複合施設問題について	1点
		(6)総合公園の整備について	1点
		(7)工業団地の雑草対策について	1点
8	岩間勝栄	(1)敬老の日大会について	1点
		(2)旭健康増進館建設について	1点
		(3)文化複合施設建設について	1点
9	米川宗司	(1)原子力開発機構と防災無線について	2点
		(2)市道路の管理について	3点
		(3)庁舎の管理について	2点
10	井川茂樹	(1)青少年の健全育成と地域ボランティアについて	1点
		(2)支所機能と住民サービスについて	1点
11	入江晃	(1)難病対策について	1点
		(2)旭健康増進館の整備事業について	1点
		(3)バイオマスタウンについて	1点
12	菅谷達男	(1)医療福祉費支給制度について	3点

Q&A

市政を問う

一般質問



倉川 陽 好
議 員

鹿島鉄道跡地について

質問

昔は鹿行地域の中心地として大変にぎわっていました。現在の旧町内商店街は、昔の面影もなく、商店街の町並みもシャッターをおろしたお店が目立つようです。規制緩和等により、大型店や量販店の進出、コンビニ等で何でも販売できることにより、酒屋、酒屋、米屋等が壊滅的な打撃を受けたことから、昔の商売が成り立たなくなっている結果が現在の状況を生んだと思います。もう一つは、車社会になり、バスや電車を利用して通勤通学をしていた人たちが自家用車通勤や保護者たちに送られて通学するようになり、鹿島鉄道やバスの利用者が減り、鹿島鉄道が廃止されました。総合的な要因で銚田市はにぎわいがなくなっていると思います。鹿島鉄道跡地に子供たちから高齢者の集まる場所を設け、そこに学生が集まり、町の中を学生が歩くことにより、町ににぎわいが出るのではないかと思いますので、コミュニティ施設の設置について、どのように考えているのか伺います。

答弁

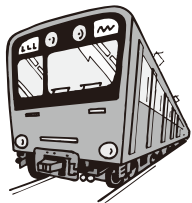
【総務部長】 本年3月末

に廃線となった鹿島鉄道銚田駅周辺の跡地利用については、廃線後に所有者である関東鉄道㈱から打診があり、内部で検討協議した結果、取得に要する多大な財政負担、その土地を必要とする土地利用計画がなかったこと、加えて敷地内に国有地等が含まれており、一体的な土地利用を図るには制限があること、さらに土地形状の問題から、現時点では利用する必要性がないという結論になり、その旨を関東鉄道㈱に伝えたとあります。駅跡地を利用する考え、また現段階での予定はありません。

答弁

【産業経済部長】 コミュニティーセンター施設につ

いて、補助事業の場合は、地域自らが農業生産、あるいは農村文化、景観保全活動等の農村活動に取り組むために拠点とする地域の場合に該当します。当地域は農業振興地域、銚田市全体が農業振興地域であります。また、関東鉄道駅、路線等を含んだ箇所については、都市計画の用途地域内であるので、産業経済課所管の補助事業等では該当しません。



担い手育成事業の今後の取り組みについて

質問

平成19年度の担い手育成事業について、国では農政

の抜本改革で本年度から3年間を集中改革期間として、担い手の育成確保に取り組むため、新規事業で担い手経営革新促進農業に71億円、融資主体型補助の創設に35億円、制度資金の充実強化に9億円と予算を計上しています。農業日本一を目指す銚田市では、これらの事業に対してどのように考え、事業採択をしているのか。また、県でも環境に配慮した農業の拡大に向けた取り組みがスタートし、茨城県エコ農業の展開を目指し、環境保全型農業の方策、イメージアップ戦略の構想策定に向けて、専門委員会を設けて議論しています。農業日本一を目指す銚田市をどのように指導していくのか伺います。

答弁

【産業経済部長】 担い手

育成事業について、農政改革の推進で本年度から3年間を集中改革期間として、集中的かつ重点的に取り組む事業です。新たな発想に立った支援策、担い手の方々から農業機械、施設の導入、土地基盤の整備を行う場合、地域担い手経営基盤強化総合支援協議会を通じて、投資費用の一部を助成する施策が本年度から展開しています。今回のこの内容等については、現在までは共同利用

のための機械や施設でなければ採択要件にならなかった事業等以外でも、個人経営体であっても助成対象となる等のメリットがあります。

取り組みとしても、事業の採択要件の1つでもある認定農業者の方々について説明会を実施する予定です。その中で意見等の集約を図りながら検討したいと考えています。現時点で市の認定農業者は、1,179人で全国自治体のランク付けでも5番目となります。



小川 一 彦
議 員

上水道について

質問

現在銚田市における水道の普及率と工事の進捗状況について、旧町村別に伺います。

答弁

【水道部長】 上水道の普

及率と工事の進捗状況について、旧町村別の状況では、平成18年度末の水道普及率は、旭区域約87%、銚田区域51%、大洋区域約55%です。工事の進捗状況については、旭区域の計画延長は12.6kmで、実施延長が約12.5kmで、整備率が約99%です。銚田区域の計画延長は4.12kmで、実施延長が約2.82kmで、

一般質問

整備率が約68%です。大洋区域の計画延長は24.3kmで、実施延長が22.1kmで、整備率が約91%です。

再質問

県水利用については、銚田町時代に16年度から県水を買うことで工事を進めてきました

が、なかなか進捗状況が悪いので、減免措置を5年間受けた経緯があります。21年度からは県水を買うことになると思いますが、それまでに100%近い数字で給水が行われないことになる、要らない水を県から買わなくてはならないと思います。水道会計では、留保資金が旧銚田で約5億円あります。それを使って工事の進捗に加速することはできないのかと思います。予算の問題はありますが、安心して安全な水を市民の皆さんに一日も早く給水しなければならぬと思います。どのような考えでいるのか伺います。

答弁

【水道部長】

銚田区域の留保資金は補てん財源、18年度末決算で約4億6,900万円留保しています。この留保資金を使って一日でも早く安心安全な水を給水してはということですが、この留保資金の考え方は、毎年の4条予算、資本的支出の中で、支出から見て収入額が足りないときに、不足額を毎年この留保資金で充当しています。18年度で銚田区域の留保資金の補てんは1億4,140万円ほどの補てんをしています。4条予算で単独事

業分の工事費、補てんの中で一番大きいのはこれまで借りてきたお金、銚田水道区域で約33億8千万円で、これからは元金を返済しなければなりません。また、元金は毎年返済ですが、銚田区域で平成31年がピークで1億8,200万円。現時点では8,600万円の元金返済です。これから年々元金返済額がふえていくので、工事費のほうへ充てるのは難しいと考えられます。ただ、これまでもこの留保資金を使用して工事の実施しています。これまでの水道事業の建設事業資金の負担区分、国庫補助、市出資金、それから残ったものを企業債で借り入れてこれから工事を実施するのが一番健全な水道事業運営であると考えています。

現在、大洋区域は井戸、浄水施設がないため、県企業局から水を受けて各家庭に配水しています。旭区域は井戸3本、銚田区域が井戸6本を活用し、浄水して配水を行っています。



ですが、銚田の場合は1日最大の場合で3,300tぐらいですが、うち県水2,500tを使っている状況です。今後ますます県水を受水して配水することについては、普及率が上がると同時に県水の受水量もふえていくと考えています。

水道未整備地区について

質問

いまだ給水できていない地域があると思いますが、その方々は地下水を飲んでいらっしゃるのですか。皆さんが毎日飲んでいらっしゃる地下水がどうであるかということ把握していかないのですか。これから配水していく中で、当然段階的に水の悪い悪いがあると思いますが、整備していく中で、あと5年も待たなくてはならない地域もあるので、地下水質が悪いところから整備をしていったほうがいいのではと思いますが伺います。

答弁

【水道部長】

水道関係で水質検査をしている経緯は、この事業が始まる時に、亜硝酸、大腸菌等の水質検査を旧町村ごとに行い、水道事業の必要性の中では水質検査をしていると思いますが、現時点において水道部では水質検査はしていません。また、水道配管工事は、施設整備を始める段階で事業計画を立てて、それに沿って現在施設整備をしている状況です。



彦 和 見 方波
議員

選挙事務手当について

質問

文化複合施設の基本構想会が20回開かれました。私も住民の一人として参加するに当たり、市民の皆さんがどのような意識を持っているのかを知るために、銚田市まちづくり推進会議の掲示板を見ました。銚田市内外から自由な意見が寄せられていて、時には白熱したやりとりがなされていたりします。その中で、職員の選挙事務手当は大変高額であるという書き込みがあり、興味を持ちました。選挙事務について、期日前投票も好評で、参議院議員選挙でも投票率最下位の汚名を返上することができましたが、その経費も決して安くはないようです。職員の選挙事務手当は、時間外手当となり長時間になることから、大変高額になるようですが、手当の最高額と最低額について、また管理職手当は、ある限度で打ち切られてしまうということですが、その手当についてはどうなっているのか。

選挙管理委員会委員と立会人の手当は日当で計算されるので、職員に

一般質問

対して大変安いように感じられますが、どのようなになっているのか伺います。

答弁

【総務部長】 職員の選挙事務手当については、参議院選挙を例にしますと、投票事務は

午前7時から午後6時までの投票時間と前後の準備等で合計12時間従事して、最高が4万2,564円、最低が1万4,796円です。開票事務については、7時間で最高2万7,234円、最低で1万1,849円です。管理職については、管理職員特別勤務手当として、部長級が1万2千円、課長級が9千円です。

選挙管理委員と投票立会人の手当は、この報償額は市議会議員選挙、参議院選挙ともに共通です。選挙管理委員長が日額9,800円、管理委員会委員が9,300円、投票管理者が1万2,700円、投票立会人が1万800円です。開票については開票管理者、これは選挙管理委員会委員長ですが、1万700円、選挙管理委員会委員が9,300円、開票立会人が8,900円です。

再質問

市民からすれば疑問に思う金額になると思います。

もちろん長時間になり、責任の重い仕事ですが、職員はやりたがらないという話も聞きますが、このような金額で、一概に皆さんがそうではないでしょうが、平均しても非常に高額、臨時のボーナスになると思います。

すが、どのように考えているのか。また、選挙管理委員会との公職の方々とは比べてもやはり差があつて、不公平と思います。

答弁

【総務部長】 投票時間、開票事務については、投票所

の数等、改革にあわせて徐々に少なくしていくと思います。選挙管理委員会の認識でも、投票所についても見直す考えもありますので、検討していきたいと思っています。

投票事務については、県内でもいろいろなやり方があり、例えば人材派遣会社、臨時職員をお願いしているとか、公募をして実施している所もあると思いますが、選挙という制度上、それについては慎重にやらなければならぬと思います。ただ単に、かかっている費用だけのみで考えるのは大変危険ではないかと思えます。その職員の手当と同時に開票立会人等の方々への費用との比較ですが、職員時間外手当、委員報酬、特別職報酬が定まっているので、その中で支払いしています。したがって、職員時間外手当と報酬とを直接的な比較するのは、若干問題があると思います。経費削減については、選挙費用全般を見直す必要性は十分であると認識しています。



水 上 美智子
議 員

子育てサポートセンター事業について

質問

子育ての手助けが必要なもの、子育てのできる方による相互援助活動を行う子育てサポートセンター事業が10月からスタートに向けて準備が進められています。このような事業は、子育て中のお母さん、特に働いているお母さん方にとっては大変にありがたく、力を入れ、広く浸透させていってほしい事業だと思っています。広報等で事業の概要は承知していますが、協力会員になった方々は、子供を預かることになり、事故など万一の場合を想定した心配が大きいと思いますが、どのような対策がとられるのか伺います。

答弁

【健康福祉部長】 事故のときについては、子育て相互援助活動補償保険に加入をしても

らいます。この保険は、サービス提供会員傷害保険、賠償責任保険、依頼子供傷害保険の3種類の保険で構成、セットされています。これに加えて、協力会員が任意加入をする自動車保険等を合わせた補償範囲で対応することになります。この事故の

ことが一番大事だと思いますが、事業を円滑に実施していく上でお互いの信頼関係で活動ができるように、利用会員からは補償範囲に合意するという誓約をいただいて実施することになります。

壁面緑化について

質問

地球温暖化対策の一環として、全国的に今年の夏は、例年になく気温が30度以上の猛暑の日や熱帯夜が多くありました。原因の一つとして地球温暖化が挙げられますので温暖化を防止する対策の一つとして、公共施設や小中学校に壁面緑化、緑のカーテンを実施していただけないかと考えますので伺います。

答弁

【総務部長】 壁面緑化については、そのメリットを最大限に引き出すためには、植物の選定、施工、日常の育成管理、これらのことを十分考慮した上で計画をつくって、施工する必要があります。

さらには、市庁舎、図書館、公民館等の施設についても、それぞれに訪問者も大変多いので、その方々に不快感を与えない観点から、美観を保持するということも大変重要なことです。今後市で行う地球温暖化防止対策に対する意見として受けとめたと思います。この案件については、温暖化防止対策を所管する部局に引

一般質問

き継いでいきたいと考えています。当然これは、温暖化対策として、市の庁舎のみならず全市民的な観点から考えていく必要があると思います。

答弁

【教育部長】 緑のカーテンについては、既に市内ではエコハウスのほか小学校4校、幼稚園1園で取り組んでいる状況です。

このほか過去において実施した学校もありました。環境教育の一環として、論より証拠のたとえのとおり、実践行動による教育効果が得られることから、今後ともその活動を奨励するとともに、教室において照明等の問題等もありますが、実態を踏まえて、可及的範囲において展開を広げていきたいと考えています。



徳 政 員
友 部 議

県道大竹銚田線バイパスについて

質問

県道銚田から大竹線の道路でバイパス工事が行われているが、なかなか進んでいないようであります。地元新宮地区としては一日も早い全線開通を望んでいますので、工事の進捗状況と今後の整備計画について伺います。

答弁

【建設部長】 県道大竹銚田線バイパスについて、昨年度200mの改良工事が行われまして、今年度も引き続き盛り土工事を計画しているところです。また、現在整備中の区間は、第2区分として、計画延長はエコハウスまでの1,500m区間を現在整備を進めています。用地については、既に買収が完了していますので、順次工事を進めていきます。

文化複合施設について

質問

文化複合施設について基本構想策定委員会によって、7月14日から8月25日まで、市内20校の小学校単位で20回にわたり文化複合施設に関する市民懇談会が行われましたが、今年は例年になく暑く、午後7時30分から始めたとはいえ、大分暑さで苦勞なされたことと思います。各会場での意見や提言が多かったのか伺います。

答弁

【総務部長】 7月14日から8月25日にかけて20会場で市民懇談会が開催されました。開催状況については、延べで321名、1会場当たり平均16名の市民の方々が参加しました。

市民からの主な意見、提案等について代表的なものと、①「まず建設には賛成だと、しかし財政状況がよくなってから建設すべきではな

いかと」、②「建設予定地については地盤が悪く、地盤改良に費用がかかる」と、③「避難場所を確保する観点から疑問であるということ」、④「建設するときには、人口5万人の規模に合った、身の丈に合った施設にしてほしいということ」、⑤「情動的な観点から、子供たちにすぐれた芸術文化を鑑賞できること」、⑥「何席のホールを計画して、その建設費が幾らで、維持管理費にどれくらいかかるのかと、建設費のうち借入金の償還方法等がどうなっているのかと、そういった具体的なことが聞けなかったのが残念である」という内容があります。これらの意見、提言については、今委嘱して活動いただいている策定委員会の中で分析され、提言書の中でまとめられるものと思います。

再質問

6月1日現在の銚田市の人口が5万2,261人です。この20の会場に参加したのが321名、パーセントにすると1%にも満たない参加率です。暑いとか忙しいとかいろいろな理由はあったと思いますが、これだけの参加人数しかなかったということを、市民の声として策定委員会が提言していくと言っていますが、市民の声ではなく、策定委員会の提言として出していただけないかと思えます。

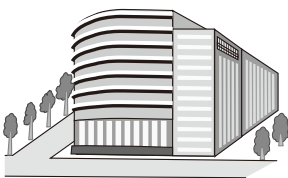
策定委員の任期は2年と言っていました。これは策定委員会だより

の中には、1年間の基本構想策定作業が無報酬で行われますという部分と「策定委員は1年間の委嘱であり、文化複合施設の基本構想」云々とありまして、「1年」ということでしたが、いつこれは2年になったのでしょうか伺います。

答弁

【総務部長】 その創刊号

に18年7月の委嘱から1年間で書いてありますのは、間違いなくその創刊号時点では1年でしたが、2年と言いましたのは、当初基本構想策定委員会では市民アンケート調査、子供作文調査、他市町村の例を見ながら1年間で基本構想を策定するということでしたが、その委員会の中でさらに議論を深めた結果、もっと市民の生の声を聞く必要があるというような委員会の中の結論がありましたので、当初予定していなかった市民懇談会も開催するということが必要があったと。そうしたことで、基本構想の策定作業が任期いっぱいになったと、そういう話で市の担当課の企画課にあり、それを了としたということでした。



一般質問



弘 長 員
議 員

旭健康増進館施設のメ ットと旭保健センターの 今後について

質問

市民に理解していただくため、建設費用の軽減や施設の集約化など図られ、保健センター機能充実による医療費抑制など、健康増進につながる施設としての建設となれば、本市にある「とつぷ・さんて大洋」「ほつとパーク鉾田」とは全く違う施設として、旭地区住民はもとより、鉾田市民が気軽に利用できる施設として、どのようなメリットがあるのか。また、旭地区学習等供用施設を活用し、増改築となれば、現在の旭保健センターを今後どのようにしていくのか伺います。

答弁

【総務部長】 市民への理解と施設のメリットについては、検討委員会からの報告にもあるように、旭地区内にはそうした健康づくりの拠点として旭保健センターがあります。建物の老朽化や施設機能面で利用者の不便を来しています。今回の建設計画については、旭総合支所に隣接をしている学習等供用施設の増改築もあわせて行うこ

とで、栄養指導室の整備など機能を充実させることが可能となります。さらに、行政機能、総合支所が隣接し、そうした機能と一体化された市民の利便性も向上するというように考えています。これらを含めて住民の福祉向上に寄与するものであると考えているところです。

現在の旭保健センターの今後の利用方法については、建物も補助事業でつくられているので、健康増進、一次予防、福祉面、利用方法を、担当部署を含めて今後検討してまいります。

再質問

現在の旭保健センターが移転となるわけですが、そうなった場合、今後は、財政事情から民間に売却するという案もあるかと思いますが、また子育て支援施設として有効利用するという点もあるかと思いますが今後はどうになるのか伺います。

答弁

【総務部長】 旭保健センターの今後については、この施設は補助金でつくられていますので、売却については考えられないと思います。

福祉関係の利用方法については、十分これは考えられる一つの利用策だと思います。福祉保健部分を重点的に今後の利用方法は考えていくべきだと思います。検討が詰まり次第、またご報告したいと思います。

旭健康増進館施設内容について

質問

仮称 旭健康増進館から鉾田市旭保健センターと名称が変わるとなれば、計画の内容ですと現在の旭保健センターで住民から長年問題視されていたプライバシーの問題や食育の充実を図る栄養指導、調理室の充実改善、整備される予定であると思います。多くの住民が利用しやすい施設になることはわかりませんが、旧旭村の住民は、温泉施設は要らないが、総合的な健康増進につながる、そして老若男女が集まりハビリを兼ね備えた施設を期待していたと思います。鉾田市民が集まる施設では少し規模が小さいのではないかと思います。その点について伺います。

答弁

【総務部長】 機能訓練室については、その中に入れる器具等であるとか訓練内容等、利用によってその大きさについては変わるものだと思います。今回の建設計画の中においてもそれぞれの委員の中で、とにかく無用に大きなものはつくりたくないといった基本的な考えがあり、実際のスペースを決めるに際しても、保健師の意見等を十分取り入れた中で決定していますので、必要な面積はあると思います。

答弁

【市長】 旭地区の食生活改善推進員の方から、現在

の施設では規模が小さいと、何とかしてもらえないかとの意見が大部分ありました。我々行政が建設していくものに關しては、私は基本的には、我々が考えるのではなくて、それを実際に使う方、また住民の皆さんの意見を聞いてつくるべきだろうと考えます。市で一生懸命考えて、いいものだなと思って建設しても、使う人からすれば、「もつとこういうふうにつくつてもらったほうがよかったのに」というミスマッチがあれば、当然貴重な財源が無駄になってしまふので、今後いろんな事業を実施する上では、住民の皆さん、使用する方の意見を十分聞いて、事業を進めて行きたいと考えています。



衛 員
高 野 議 員

後期高齢者医療制度について

質問

75歳以上を対象に来年4月から始まる後期高齢者医療制度は、国民健康保険や組合健康保険から脱却させ、後期高齢者だけの独立保険です。そして、都道府県単位の広域連合で運営され、保険料の負担増とともに高齢者医療に格差をつけ

一般質問

るなど多くの問題が含まれています。

第1は、家族に扶養されている人を含め、すべての後期高齢者に保険料負担が求められ、年金が月1万5千円以上支給されていると保険料が年金から自動的に天引きされる内容です。厚生労働省の試算では、保険料は平均月額6,200円、介護保険料と合わせると月1万円を超える内容です。2年ごとに改定され、保険料は後期高齢者がふえるのに応じて自動的に上がる仕組みとなり、介護保険料と合わせた保険料の支払いに耐え切れず、生活困難に陥る後期高齢者が生まれることが予想されます。

第2は、保険料を滞納した場合、保険証から短期保険証、そして資格証明書への切りかえを義務づけています。年金収入の少ない低所得者への問答無用の制裁措置です。

第3は、医療機関に支払われる診療報酬を後期高齢者については、心身の特性にふさわしいなどの名目で別建てにし、診療報酬の引き下げ、受けられる医療に制限を設ける方向を打ち出しています。

制度がこのまま実施されるならば、高齢者の命と健康に重大な影響をもたらし、必要に応じて医療を受けられない事態が懸念されます。銚田市は、制度についてどのような認識をしていますか。また、政府に制度の抜本的な見直しを求める考えはないのか伺います。

答弁

【市民部長】 現行の老人

保健制度は、国民健康保険や被用者保険など各医療保険の被保険者でありながら、市町村が行う老人保健の給付を受けています。来年4月は、新たな保険制度の被保険者となります。現行の老人保健制度における保険給付費の財源は、国、県、市町村が負担する公費と現役世代の被保険者が負担している、その割合は50対50となっています。現役世代の被保険者の負担は、国民健康保険税や被用者保険の保険料のうちから老人保健拠出金として負担されています。後期高齢者医療制度における保険給付の財源は、公費負担50%は変わりませんが、現役世代負担40%、後期高齢者負担10%になり、新たな保険料負担をお願いするものです。

保険料は、応益と応能50対50により算定され、低所得者については、現行の国民健康保険制度を参考にして、保険料の軽減を講ずることとされています。国が試算した1カ月平均保険料6,200円をもとに基礎年金受給者の保険料を試算すると、応益が7割軽減で900円、応能0円で、月900円になります。年金額の少ない人は7割軽減が多いと予想され、月900円程度と見込まれることから、負担も大きくないと思われます。資格証明書の発行については、負担能力があるにもかかわらず納めていない人の未納分は他の被保険者の

負担となり、被保険者間の公平が損なわれることから設けられたものであり、適正な保険運営のための制度と考えています。

診療報酬については、この後期高齢者の診療報酬体系について、国の社会保障審議会で検討中であり、来年2月中旬を目途に答申がなされる予定です。

政府に制度の見直しを求める考えについては、後期高齢者医療制度について、この制度は平成17年12月に決定された医療制度改革大綱に沿いまして、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとしていくための施策の一つとして、75歳以上の後期高齢者について、その心身の特性や生活実態等を踏まえ、現行の老人保健制度を廃止し、新たな高齢者医療制度を創設するものでありますので、制度の趣旨に沿って進めていきたいと考えています。

産科と小児緊急医療体制の整備について

質問

地方でも都市でも医師不足が重大な社会問題となっています。産科医のいない地域が全国で急増し、地元で子供が産めない、妊婦の健診に通うのも片道1時間以上かかるなどの声が上がっています。今日医師不足には様々な要因があり、その大もとには政府による医療費適正化により医師数を抑制し続け、日

答弁

【健康福祉部長】 全国的

な医師不足については、特に産科及び小児科医の確保が課題になっています。このような状況の中で、妊産婦には、県において平成18年4月1日から現在も運用している周産期医療体制があります。これは、緊急性順から、地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力病院があり、最終的には総合周産期母子医療センターが受け入れをします。当市を含む鹿行地域、なめがた地域総合病院が周産期医療協力病院になります。また、総合周産期母子医療センターは土浦協同病院が該当します。小児緊急体制は、土浦協同病院を拠点とする方式により、平成15年10月1日から365日24時間体制で現在も対応しています。また、当市のホームページ及び広報紙でも健康力

一般質問

レンダーとともに、休日当番医を含む医療機関、茨城県緊急医療情報システム等により、水戸市休日夜間緊急診療所、鹿嶋市平日夜間小児緊急診療所、土浦協同病院等で緊急医療を行っています。今後も妊産婦や子供のいる保護者への周知を図りながら、周産期医療及び小児医療緊急体制の充実、産科、小児科の確保に向けて働きかけを県、そして関係機関へ行っていきたいと考えています。



岩間 勝 栄
議 員

敬老の日大会について

質問

敬老の日大会について、財政事情などを理由に、2年前から銚田地区で敬老の日大会が中止されました。今年から旭・大洋地区でも中止の予定でしたが、老人会の皆様方の厚い要望や市民、議員の声などが届き、今年度銚田市敬老の日大会が昨日総合公園体育館で盛大に開催され、大変喜ばしい限りでした。合併して初めて一堂に会して銚田市敬老の日大会を実施したわけですが、全体の対象者数、各地区の対象者数と申し込み、出席者数など、また大会内容の詳細を伺います。

答 弁

【健康福祉部長】 今年度

は銚田市として、高齢者の健康と長寿を祝し、現在の銚田市の基礎を築かれた高齢者の皆様に感謝をこめて、銚田市在住70歳以上の高齢者を招待し、敬老の日大会を昨日開催しました。内容は、式典とアトラクションの2部構成で行いました。また、旭・大洋地区の高齢者の皆様に対しては、昨年まで実施していた会場からバスで送迎を実施し、各地区4台ずつのバス配車をしました。出席者は、全体数で通知者が9,416人です。申込者は、銚田地区877名、旭地区223名、大洋地区210名、合計1,310名でした。昨日の開催であったため、約900人前後の確認はしましたが、各地区の正確な数字はできていません。

旭健康増進館建設について

質問

合併して約2年になり、市民からは、住民負担ばかりで、住民サービスの低下しか見えてこないという声が多く聞かれます。この旭健康増進館整備事業は、合併の効果で、新市建設計画の中で保健医療、福祉等の整備事業のさらなる充実を図るため、市事業として合併特例債事業の位置づけで9億6千万円の予算で建設する計画であり、旧旭村民の皆様は合併してよかったと思える事業であったわけでありまし

た。今定例会初日の11日、議会の全

員協議会で（仮称）旭健康増進館整備検討委員会から検討結果報告がありました。厳しい市の財政事情の中での施設整備であることから、旭地区学習等供用施設を活用した施設の整備が妥当であると報告されました。計画の3分の1で、間に合わせの整備であるという基本設計が説明されましたが、旧旭村民に対しては、これは合併公約違反ではないかと思えます。検討委員会では、さらに財政負担につながるため、市の意向を反映させるためと報告をしていますが、文化複合施設建設策定委員会、たよりでは、建設の方向にも見えるが、市民からは時期尚早なのではと慎重な声が聞こえます。それより旭健康増進館を複合的に建設したほうが、旧旭村民の方々には合併してよかったというメリットがあると思えますが、どのような進捗状況になるのか伺います。

答 弁

【総務部長】 旭健康増進

館事業の進捗状況については、実際に施設を利用する旭地区市民の声を、反映させるべきと考えますので、一般公募者、学識経験者、市議会代表など13名の委員で検討委員会を設置し、検討を行ってきました。委員会は、この施設整備について、厳しい財政運営の中の状況を踏まえて建設費用をできるだけ削減し、市の財政負担を軽減する必要がある

という総論的なまとめがあり、その結果として学習等供用施設の改修及び増築等により、保健センター機能の充実を図るべきとする委員会の報告を受けました。この報告を受け、基本計画を作成しました。今後の予定については、本年度に実施設計をして、来年度に工事を着工する予定です。公約違反ということについては、建設計画の事業費には若干違いはありますが、施設の中身、保健増進機能からいえば決して公約違反にはならないと思います。



米川 宗 司
議 員

市道旭1277号線沿いの貯石場について

質問

市道路管理について、市道旭1277号線は、国道51号線から市道1322号の延長で約1km、その先は市道1221号線に続いています。この道路はメロンロードに交差をされていて、国道から福祉施設への利用者もあり、朝晩に農耕車の往来も多く、また中学生の通学路にもなっています。この農道もときにはダンプカーの往来も多く、沿線の敷地に貯石場として大きな石

一般質問

が運び込まれ、高さ10mくらいに積まれています。中には大きさ1mくらいのもあり、地震などがあつたとき災害も想定されます。この置き場は許可をとって行われているものなのか。そして、雨の降ったとき、そこから流出する土砂が道路へ流れ出ています。ダンプカーの出入り口の舗装のひび割れも見られ、まるで私道のように感じられます。このような状況に市としてどのような指導をしているのか伺います。

答弁

【建設部長】 市道旭12

77号線に隣接をしている貯石場の道路について、現在石粒等が流出をしている状況があります。これは、雨水とともに貯石場から道路に流れ出ているように思われます。通行時にスリップ等の危険も危惧されますので、道路管理者として道路の清掃及び防護措置等について指導をしているところです。

積み上げられている石材ですが、通行する方には非常に危険な状況に見えると思いますので、法的な規制が可能なのか、指導をできるのか現在検討しています。これまでどのような指導をしてきたのか、その辺も含めて指導していきたいと考えています。

再質問

市道の管理について、貯石場の石が積んであることについての許可等々については、これからの市として指導していくということですが、早急にやっていたか

ないと、最近では地震等も頻繁に発生している中で、中学生の通学路でもあり、早急に解決しないと、あの高さから石があると思います。道路の土砂の流出もあることで、学生が自転車等で通行するときなど、事故にもつながることもありますので、早急に対応していただきたいと思いますが伺います。

答弁

【建設部長】 積み上げら

れている石材については、海岸沿いのヘッドランドの石材だというような話もあり、そういう事業が進めばなくなるのかもしれませんが、あの高さで積んでありますので、見た目でも非常に危険な状況ではないかなと感じています。早急に業者と協議をしたいと考えています。

道路の草刈りについて

質問

本市の道路は、山林道や畑道などが多く、両端に草等が生えて道幅も狭くなっています。合併前はそれぞれ旧町村で管理等を行っていたと思いますが、市になってからはどのように行っているのか伺います。

答弁

【建設部長】 道路のこさ

払いについては、毎年通知をして、各地区に奉仕をお願いして対応していただいています。ただ、地区での対応が困難な急傾斜地とか緊急性、危険性があるところがあつた場合には、市で一部対応しているところもあります。

再質問

市は、毎年8月を道路触れ合い月間として、道路の正しい利用と道路愛護思想普及を図り、道路を常に美しく安全に使用する機運を高めることを目的に、様々な道路の環境美化事業展開の旨依頼をされています。各区において、かま、草刈り機、チェーンソーなどを使つて行つていきます。多くの人が共同作業をするので、けがなどが考えられます。そのようなときにどう対応するのかお伺いします。

答弁

【建設部長】 こさ払い等

の奉仕作業においては、現在市が全国等の事故については、現在市が全国町村会の総合賠償補償保険に加入しています。その補償保険での対応をしています。



井川 茂樹
議員

青少年健全育成と地域ボランティアについて

質問

青少年健全育成と地域ボランティアの活用について、

青少年犯罪の低年齢化、いじめや自殺、子供たちの通学路や学校での安全確保、また教育職場では精神の疲弊や指導力不足等々、子供たちの教育環境が大きく揺らぎ、それらの早急の改善と安定が求められます。銚田市でも、地域の未来を担う子供たちを地域で見守り、育てようということ、児童保育や育児ボランティア、子供を守る110番の家や防犯パトロール、学校への各種の出前授業、そしてミニバスケットボールや野球等のスポーツ少年団の活動と活発に取り組まれていることは大変好ましいことです。このような社会状況の流れを受け、県の剣道団体が、

青少年の精神及び身体の健全な育成への貢献を目的に、学校部活動等にボランティアで指導者を派遣することを決めたそうです。旭地区でも中学校にボランティアの申し入れをしましたが、残念にも話が進みませんでした。中学校部活動等は、指導者が当然に行われますが、教員は得手不得手にかかわらず、その指導を担当する場合があると聞いています。教師も子供たちも、その道に精通する秀でた人たちの指導を受けられる機会はそうそうあるものではなく、精神や身体の発展の著しい時期にそのような機会に恵まれることは大変有意義なことであると考えます。市は、財政が厳しいということで、市民が誇れる住みよい郷土をつくるた

一般質問

めに、さらにいろんな方面でのボランティアの活動や活躍する地域力の向上は欠かせないものです。地域の指導者の活用についてどのように考えているのか伺います。

答弁

【教育部長】 青少年の健全育成を図る上で地域ボランティアとのかわりは、多種多様な機会において必要欠くことのできない重要なことと認識しています。

教育面では、防犯パトロール、スポーツ少年団、市民会議等のボランティアの実態がありますが、総合計画においてもボランティア活動の必要性を重視し、地域人材を積極的に活用した学校教育の拡充を図るとして、開かれた学校づくりの推進を図っているなど、全体的には市民との協働のまちづくりという観点からボランティアの必要性は不可欠であります。

市内中学校部活動へのボランティアによる外部指導者の状況は、中学校で2校に指導助手としてボランティアが存在します。その1校では、サッカー部で1名の保護者が土、日曜日に指導助手を行っています。もう1校では、バスケットと卓球部にそれぞれ1名の外部指導者、保護者及び地域指導者が、同じように土、日曜日を中心に、都合に応じ指導助手を行っている状況です。

学校の部活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康増進を図るとも

に、学級や学年を離れて生徒が自発的、自主的に活動を組織し展開することにより、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成するとともに、仲間や教師との密接な触れ合いの場としての大きな意義を有するものであるとされています。この見地から、外部指導者の協力受け入れについては、学校長の範疇とするところですが、所期の目的が達成される部活動のあり方について、改めて検討していきたいと考えています。

支所機能と住民サービスについて

質問

平成17年10月に銚田市に移行し、2年が過ぎ、総合支所として機能するはずの旭・大洋の旧役場の業務が急激に銚田の本庁に集約され、いろいろな面で住民が不便を感じるようになってきています。市民の間からは合併に対しての不満が強く発言されるようになってくるが、職員の仕事に対する姿勢や住民サービスについて、どのように考えているのか伺います。

答弁

【総務部長】 支所機能と住民サービスについては、

効果的な行財政運営を推進するため、予算に占める割合の高い人件費の抑制を進めていくことが重要であるという観点から定員適正化計画を策定し、目標年次の平成22年4月にはそ

の総数を432人と定めています。

一方で、少子高齢化の進展に伴う福祉需要の増大、行政区域の広範化に伴う道路を初めとした生活基盤の充実、地方分権、権限移譲等の進展により、行政需要はますます増加していくことが想定されます。仕事はふえるが職員は減るという事務量と職員数が反比例していく状況については、効率的で効果的な行政を推進するために、組織機構改革を進めることが必要な事項です。また、事務事業についても、集約できるものは集約することが肝要であると考えています。また、総合支所については、地域住民の利便性の確保を大前提としています。また、窓口機能に特化した市民総合窓口センタリ的な機構に変遷させていくことも必要な考えの一つであると思います。

職員の仕事に対する姿勢については、職員が市民全体の奉仕者として誠実公正にかつ能率的に職務を遂行することは、服務の根本原則です。このことについては、常日ごろ市長から職員に対し訓示がされているところ。今後も会議や研修等の機会を通じ、改めて徹底していく考えです。



入江 晃
議員

難病対策について

質問

難病対策について医療費公費負担制度適用となる特定疾患、難病などの療養者に支給される見舞金制度ですが、銚田市における実施計画予定があるのか、できないとすれば、そのできない理由を伺います。

答弁

【健康福祉部長】 難病患者見舞金制度について、旧

銚田町では平成14年第3回定例会において、旧旭村、大洋村についても前後して、難病に対する見舞金制度の請願が採択された経緯があります。45の特定疾患による医療費については、県の難病対策として、所得に応じて一部負担金の公費負担制度があります。現時点では、市町村の難病対策として、見舞金制度の予算化はなされていない状況です。今後も本市の財政状況や近隣自治体等を見きわめながら、この対応について検討していきたいと思っています。

再質問

現在、市における難病患者は、何人ぐらいいるのか。昨年1月の状況では、難病患者見舞金制度を25市町村が実施している状況で、月額3千円から4千円ぐらい

一般質問

の状況です。どこでもそういう内容ですが、難病患者にしてみれば大変な状況のわけです。市では人数的で割れば、どのくらいの予算が必要なのか。月額3千円でも2千円でも結構だと思えますので、難病患者に対しての見舞金制度がつかれないかどうか伺います。

答弁

【健康福祉部長】

現在、

一般特定疾患ということで45の疾患があります。その中で、市については難病患者が190人です。各市町村の支給状況ですと、月3千円から4千円です。高いところでは月4千円で、低いところでは年1万円です。様々な対応の仕方ですが、茨城県で支給されているのが25市町村、されていないのが18市町村です。現時点ではこの制度を実施する考えはありませんが、実施するとした場合は、年で1人約2万円という形で約400万円の予算と考えています。

バイオマスタウンについて

質問

現在、日本全国で必要性を感じ、それぞれの方法で取り組んでいます。農業日本一を目指す銚田市であれば、当然取り組みなければならぬ課題であると思います。具体的な実施目標を策定できるのか伺います。

答弁

【産業経済部長】

バイオマスタウンについて、耕種

農家の方々が安心して堆肥を利用いただけるように、特殊肥料の届出をしていない畜産農家に対しては、巡回をしながら推進を図っています。届出に必要な堆肥の成分分析を説明しながら、また堆肥の流通を図る方法など、関係機関とのソフト面に対する協議を進めています。また、普及センターについては、甘藷の圃場では、堆肥等の実験調査等を実施しています。それらデータを参照して、資源循環型農業の体制づくりのソフト面の調整を図りながら、今後当市の地域資源の効率的な循環システムを確立するために、今年度内に、仮称ですが、銚田市地域資源循環型農業システムづくり推進協議会を設立したいと考えています。その中で慎重に意見交換、協議を重ねながら、ソフト面での資源循環型農業の推進体制づくりを図っていく考えです。



菅 谷 達 男
議員

医療福祉費支給制度について

質問

医療福祉費支給制度について、「銚田」が、本市で生まれ育った人はもとより、本市を

知っている人の多くに、住んでみた町だなと思えるまちづくりに向けて、行政としてはどのような努力をしていくべきか考え、皆様方とともに汗をかくことが責務と考えています。国全体が抱えている重要課題でもあり、本市の課題の一つとして、少子化、人口減少にどのような対応していくのかということがあると思います。

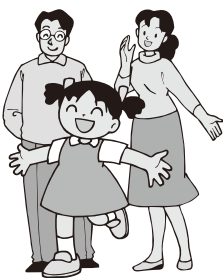
本年度の4月号「広報ほこた」の中で、「本市の人口は社会増加に支えられ微増してきましたが、今後の見通しとしては、平成22年の5万1,200人をピークとし、徐々に減少していくと予想されます。これらを踏まえ、本市では町全体の活性化に向け、社会増加を継続させながら子育て世代の定住化を図り、出生数の増加につなげていく政策が重要になる」と述べています。出生数の増加につなげていくためには、その世代が安心して子供を生み育てられる福祉の実現が重要だと思います。その一環として既に施行されている医療福祉費支給制度について、受給対象者を小学1年生から小学6年生までとした場合と、中学3年生までとした場合はどうなのか。公費の助成額はどのくらいふえることが予想されるのか。子育て支援策として、受給対象者を小学1年生から中学3年生までを加えることを検討してみてはどうか伺います。

答弁

【健康福祉部長】

医療福祉費支給について、学年全体の医療費を年齢区分別に積み上げなければならない等、具体的な数値を把握するのは非常に困難ですので、大雑把ではありますが医療福祉事務の情報を捉えた推計ですと、小学校1年から6年生まで金額で約5,260万円、中学生まで8,200万円程度、これに国保連合会の委託を含めた事務経費等が入る関係上、約8,740万、9千万円以内という額が出ると思います。少子化の時代、子育て支援に関しては重要なテーマであると深く認識しています。現在のところ市としての支給対象は、現行全県下一律の基準である小学校就学前までと考えています。

拡大した県内の市町村は、古河市、城里町、神栖市の3市町村です。中学校まで拡大しているのは神栖市のみです。これについても経済が右肩上がりの時代でありまして、現在は基準に戻すかあるいは縮小したいが、上げてしまったものに対してはなかなか戻すことはできないということ、苦慮していると聞いています。



—主な議会の動静—

8月2日	大洗・銚田・水戸環境組合臨時議会（大洗町）
3日	百里飛行場関連道路整備促進協議会総会（石岡市）
9日	東関東水戸線整備促進要望活動（東京都）
23日	議会広報編集委員会
9月7日	議会運営委員会
10日	交通対策協議会
11日	平成19年第3回定例会
11日	日本原子力開発機構等による説明会
14日	総務企画常任委員会
14日	経済建設常任委員会
14日	厚生文教常任委員会
18日	議会運営委員会
27日	大洗・銚田・水戸環境組合議会（大洗町）
28日	茨城県原子力総合防災訓練視察
10月2日	東関東水戸線潮来～銚田間建設促進同盟会要望活動（国土交通省）
2日	厚生文教常任委員会による学校視察
5日	銚田市議会議員研修会（茨城空港について）
9日	厚生文教常任委員会による学校視察
9日	国道354号線整備促進協議会要望活動（県庁）
17日	厚生文教常任委員会による学校視察
17日	百里基地日米共同訓練現地視察
24日	厚生文教常任委員会による学校視察
25日	第2回原子力機構報告会（東京都）
26日	区長会との意見交換会
26日	議会広報編集委員会

●10月24日に熊本市議会産業建設委員会の行政視察があり、「都市近郊型農業の取り組みについて」経済産業部長が説明を行いました。

ドクターヘリ配備への財政支援と緊急医療体制の整備を求める意見書

本年6月「緊急医療用ヘリコプターを用いた緊急医療の確保に関する特別措置法」が公布されました。1分1秒を争う緊急医療の切り札としてドクターヘリ配備が強く望まれています。特に、へき地や山間部においては、救命率の低下、医師の偏在や不足が深刻な問題となりつつある中で、患者がどこにいても短時間内に治療や搬送を行うことが出来るドクターヘリの配備は当面の急務と言わなければなりません。

しかし、日本では平成13年度からドクターヘリ導入促進事業がスタートしましたが、現在、岡山、静岡（2機）、千葉、愛知、福岡、神奈川、和歌山、北海道、長野の9道県10機の運行にとどまっています。導入が進まない要因として、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担、また、病院におけるフライトドクターや看護師などドクターヘリ関係医療スタッフの整備が困難なことが指摘されています。

よって政府においては、緊急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの配備に向けて、財政支援を行うとともに緊急医療体制の整備に必要な措置を早急に講ずるよう強く求めます。

1. 国が整備に必要な財政を支援すること
2. 運行費を支給するなどの財政措置を講ずること
3. フライトドクターや看護師などドクターヘリ医療関係スタッフ、患者を受け入れる緊急救命センターなど緊急医療体制の整備充実を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成19年9月21日

茨城県銚田市議会

衆議院議長 河野洋平 殿 厚生労働大臣 舩添要一 殿
参議院議長 江田五月 殿 国土交通大臣 冬柴鉄三 殿
内閣総理大臣 安倍晋三 殿

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつく高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みである。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、銚田市議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

記

- 1〔過剰と信規制の具体化〕
クレジット会社が、顧客の支払能力をクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
- 2〔不適正と信防止義務と既払金返還責任〕
クレジット会社には、悪徳販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること。
- 3〔割賦払い要件と政令指定商品制の廃止〕
1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。
- 4〔登録制の導入〕
個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月21日

茨城県銚田市議会

内閣総理大臣 安倍晋三 殿 参議院議長 江田五月 殿
衆議院議長 河野洋平 殿 経済産業大臣 甘利 明 殿

委員会構成

原子力施設の安全に関する調査特別委員会（8人）

委員長	田口清一	委員	井川茂樹
副委員長	小沼俊秀	委員	菅谷達男
委員	江沼久男	委員	栗田洋雄
委員	飯塚幸右衛門	委員	菅谷幸雄

茨城空港利活用に関する調査特別委員会（9人）

委員長	勢司正躬	委員	畠長弘
副委員長	小沼洋一	委員	山口徳
委員	小沼幸義	委員	高野隆徳
委員	方波見和彦	委員	倉川陽好
委員	入江晃		

百里基地騒音対策特別委員会（9人）

委員長	小泉茂尋	委員	友部政徳
副委員長	小川一彦	委員	山崎進
委員	水上美智子	委員	石崎良一
委員	岩間勝栄	委員	高野衛
委員	米川宗司		

人事案件

（敬称略）

人権擁護委員

1名の方が推薦されました。

額賀 悦子 昭和10年生 銚田市札

銚田市政治倫理審査会委員

5名の方が同意されました。

柳橋 政義	昭和18年生	銚田市田崎
額賀 元康	昭和14年生	銚田市札
飯島 仁	昭和12年生	銚田市汲上
沼田 妙佳	昭和30年生	銚田市銚田
菊池 正憲	昭和49年生	水戸市元吉田町

請願陳情

9月定例会に提出された請願・陳情等は、請願1件、意見書1件です。

◆請願第19－3号 悪徳商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書

・提出者 茨城司法書士会 会長 川又 猛

・要旨

国会及び経済産業省に対し、クレジット契約を利用した悪質商法被害・過剰与信被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書提出を求めるため請願するものです。

(1)過剰与信規制

(2)不適正与信防止義務と既払金返還責任

(3)割賦払い要件及び政令指定商品制の廃止

(4)個品方式のクレジット事業者の規制

・審議結果 採択

◆意見書 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件

・提出者 茨城県弁護士会 会長 安達 勇人

・要旨 請願第19－3号と同じ

・その写しを全議員に配付しました。

※お詫びと訂正について

8月31日発行第8号において一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

訂正箇所 15頁 高野 衛議員紹介欄の所属政党
誤 無所属 → 正 日本共産党

編集後記

第8期のほこた塾に応募しました。日程の都合がつかず、4年越しでやっと参加できました。銚田市の輪郭を知るには、絶好の場だと思えます。皆さんは、「議員なら、銚田市の事は何でも知っている。」とお思いでしょうが、案外知らないものです。特に、旧町村別で自分のところ以外は、住民の皆さんより知らないと思います。そのような意味で、議員こそ、このような勉強会に出るべきだと思います。さて、議員として2期目に当たり、銚田市の現状を知るにつれ、当初とは考えが変わってきました。これまでは、執行部に対して、全国的に財政が厳しくなってきたのだから、無駄を極力排して節約し、同時に住民サービスを向上させることを求めてきました。昔は、松戸市の「すぐやる課」が話題になりましたが、そのようなものが銚田市のにもできないかと考えてきました。しかし、黙っていても福祉費用は増大し、建設や教育の費用が削減され、さらには、職員数が削減されていくなかで、積極的な行政サービスを求めるのは困難になってきております。それではどうすればよいのでしょうか。私は、住民の皆さんが、「自分たちでできることを自分たちでやる」というまちづくりをしていくことが必要だと思えます。その際に大事なことは、行政のトップが代わっても「ブレない」基本方針を持つことではないでしょうか。2001年に北海道のニセコ町で作られ、現在全国で約90の自治体に広まり、茨城県で最初に来年4月の施行を目指して、小美玉市でこの12月定例会に出される自治基本条例が、わがまちでも必要だと思えます。時期尚早との声があるかもしれませんが、住民が一体となって新市をつくり上げていくには共通の認識、ルールを作り、自治の基本事項を条例で分かりやすく定める必要があります。私は、「市民の憲法」といわれるこの条例を、ぜひ作りたいと思います。

（方波見和彦記）